

令和5年度 原村子ども・子育て会議 議事録

【記入者】原村教育委員会 子ども課 小池悠斗

会議の名称	令和5年度 原村 子ども・子育て会議		
開催日時	令和6年1月17日 午後19:00時～午後20時50分		
開催場所	原村中央公民館 講堂		
出席者	五味康剛委員、戸谷佐知子委員、東山真理子委員、秋山けさほ委員、膳師弘育委員、樋川善史委員、中村勝子委員、橘田美千代委員、堀内やえみ委員、兵頭章江委員、牛山貴広村長、古清水巖教育長、百瀬則夫子ども課長、伊藤宏文保健福祉課長、宮坂隆生涯学習係長、教育総務係 登内紀美子、清水宏江保育園長、子育て支援係 山名晴夏、小池悠斗		
欠席者	五味武彦生涯学習課長、日達理奈子育て支援係長、浦野富江健康づくり係長		
公開・非公開の別	公開・非公開	傍聴者の数	傍聴3名、報道1社
議題及び会議結果			
発言者	協議内容・発言内容（概要）		
事務局	<p>1. 開会 R5年度原村子ども子育て会議を開催いたします。</p>		
牛山村長	<p>2. 挨拶 この度、子ども・子育て会議を開催することとなりました。皆様のご協力をいただき、誠にありがとうございます。今回の会議では、重要なテーマについて話し合いを行います。 まずは、放課後の居場所に関する計画変更について、地域の子どもたちが安心して過ごせる場所を提供するための取り組みについて議論を深めたいと考えています。地域の子どもたちが安心して成長できる環境づくりに向けて、皆様のご意見を伺いたいと思います。 また、八ヶ岳風の子保育園の定員区分の変更についても、保護者の方々が安心してお子様を預けられる環境を整えるために、定員区分の見直しを行い、より良い保育環境の充実、実現に向けて具体的な方策を検討したいと思います。 さらに育休退園の廃止についても、保護者の方々は、子育てと仕事を両立しやすい環境作りが求められています。これについても皆様のご意見を伺いながら、よりよい制度の構築に向けた議論を進めてまいります。 先日、新聞に掲載されていたように未満児でも3歳以降は無料部分の補助を県が出し、村が負担していた部分を他の子育て施策に使うような動きになっていること。また、先日市町村会に出席した際には、総務省の地方局長の講演の中で、子育て施策に5年間で500億円という数字を出してもらい、具体的なお金の配分を中央でも考えてやってくれていると思います。 今日の会議はより良い環境を実現するための一歩となることを心から願っております。改めまして皆様のご協力に心より感謝申し上げます。よろしく願いいたします。</p>		
	<p>3. 委嘱状交付 4. 自己紹介</p>		

5. 協議事項

事務局

(1) 会長選出

協議事項に移らせていただきたいと思います。

原村子ども子育て会議条例第5条により、「子ども・子育て会議に会長及び副会長を1人置く。」「会長及び副会長は、委員の互選によって定める」となっております。会長、副会長の選出をお願いしたいのですが、どなたか立候補、または推薦したい方はおりますでしょうか。(立候補、推薦なし)

事務局のほうでは腹案として会長を五味康剛さん、副会長を戸谷佐知子さんをお願いしたいと思います。

よろしいでしょうか。(意義なし)よろしく申し上げます。

委員 A

会長を務めさせていただきます。ぜひ忌憚のないご意見を出していただければと思います。よろしく申し上げます。

それでは協議事項(2)より進めさせていただきます。事務局よりお願いいたします。

(2) 第2期原村子ども子育て支援事業計画進捗状況報告

事務局

説明：資料1

委員 A

ご質問、ご意見がありましたらよろしく申し上げます。

委員 B

P9食を通じた健康づくりの推進。先日の議会でも、村がオーガニック給食とかそういったオーガニック宣言をした方がいいのではないかと提案もあったと思います。給食でのオーガニック化や安心安全な食材を提供していくことは今グローバルでそういった流れだと思えますが、その辺の方向性について何かあれば教えていただければと思います。

事務局

給食のオーガニック化について、実際にはなかなかハードルが高いというところがございます。無農薬にした場合、給食を作る際に洗浄の過程で、虫が取り除ききれず、異物の混入となってしまいます。その辺をクリアにしていく必要がありますので、先になってくるところがあります。

できるところから始めている部分では、来年の収穫米は低農薬の有機米を取り入れることを計画しています。これから少しずつやっていかればと思います。

委員 B

保護者の方のお話聞くと、食への高い関心があります。また別途ご相談させていただければと思います。

古清水教育長

食については本当に大事なことだと思っております。原村食材の会の皆様に協力をいただく中で、「安心安全」「安価」な形で支援をしていただいているところがありまして、その部分で給食の先生がとても助かっていると伺っています。子どもたちにとって、本当にふさわしい食については考えていければ良いと思っています。

委員 A

教育長からお話しがあったように、地場産の食材を活用するということ、何年も前から国の方針としてありまして、原村でも地元の皆さんに協力していただいて、地元の食材を活用していると先ほど課長の説明ありました。薬物なんかの場合は洗浄が非常に大変で、虫が残ったりすると、異物混入となり、マイナスイメージ生まれてしまうので難しい。

根菜は地域の皆さんに協力していただいて、特にかぼちゃなんかは切るのが大変ですが、ある程度半分切って提供していただくとか、そういうことで協力させていただきます。

なお、9ページの表中のところ「保育所学校における情報提供」の事業計画

に、「給食の試食会を実施します」と載っています。コロナでなかなか充実が十分にできませんでした。これは保護者の皆さんに試食をしていただくことによって、より学校給食の素晴らしさ、栄養価などを周知する機会ですが、実施状況は0回になっています。ぜひ今年度は、実施していただきたいと思います。
その他に、質問ありますか。

委員 C

P10 不登校児童生徒について中間教室はどのように実施されているのでしょうか。

古清水教育
長

小学校、中学校は各学校で相談学級を作っておりまして、行ける子はそこに来ていただいております。その他に子ども・子育て支援センターに中間教室がございまして、そちらに支援の先生をつけております。また、教育委員会の教育指導主事や相談員の先生方もそれに関わっていただいております。

子ども・子育て支援センターの中間教室には一応中学校の部屋、小学校の部屋があり、そちらで勉強するような形をとっています。また、普段の生活の話をしたり、給食の時間は学校に行ける子は行ったりする機会を持つなどしながら、生活を送っていただいております。

昨年度は、学校には全く足が向かなかった児童が中間教室で過ごしながらか普通高校への進学をして、今は元気に通っているケースもございます。

学びの多様化も含め、様々なことを考え、村では対応している状況です。

委員 A

補足すると、原村の中間教室はちょうど6年、7年ぐらい前にスタートしました。それまで小学校、中学校の校舎の中に中間教室の部屋があり、教室に行けないお子さんが通常の生徒とは別なところから学校に入り、そこで自分のできる学習を先生の指導を受けながら学ぶというような形でした。

その頃、学校にも行けないお子さんは引きこもりになってしまい、保護者がお仕事のために、家にお子さんを一人きりにせざるを得ない状況がありました。村としてそのようなお子さんを学校とは別の場所で、少しでも外に家から出ていただく機会が持てればよいなど、当初この中央公民館でスタートしました。

そういうお子さんは、朝から登校することも難しいので、自分が行ける時間帯に来ていいよと。1時間でも10分でも自分の好きなことをして過ごしていただく。そのようなことを通して、他者と関わり、行事などの際に学校に通っていくような形で進めている状況です。機会があれば、子どもたちの頑張る姿を見ていただき、励ましていただくことが、子どもたちにとっても頑張る力になると思いますので、是非ご理解いただきたいと思います。

委員 C

P10 不登校児童・生徒支援事業 事業概要中「民間団体の(フリースクール)等との連携により」とありますが具体的にはどういったことでしょうか。

古清水教育
長

医療的な支援が必要なお子さんは病院と連携して違った場所で学習したという事例がございます。原村だけでなく、諏訪全体あるいはその他地域の外部団体等も含めて望むところがあれば、というところに対応しています。フリースクールなどの学びの場が提供されている部分がございますので、情報提供するなど、子どもたちの学びを支援している状況です。

委員 D

P17 (2) 子育て支援ネットワーク作りの推進 事業概要「子育てボランティアの養成などをするなど、村内の支援体制の整備を図ります」とありますが、今の時点でどうなっているかということと、これからボランティア養成ボランティアの方たちはどういうところに携わっていくかというところの説明をお願いします。

事務局

実際にはこのボランティアの養成が進んでおらず、今まで活動していただいているボランティアの方々に頼っている部分があります。今後は整備や願いも含めて検討していく必要があります。

委員 D

いろいろな地域の子育て支援センターを見学に行ったときに、下諏訪町のポ

	<p>ケットでは、地域のお年寄りの方との交流がありまして常に親御さんで遊んでいるところにお年寄りの方たちも入って一緒に遊んでくれていました。多世代が交流してとても良い取り組みだと思いましたので、そのような発展していければ良いなと要望します。</p>
委員 A	<p>恐らくボランティアの皆様から願いを聞き、希望を募るという形で進めてきてはいると思いますが、今おっしゃったように経験豊富な高齢の方でも、お子さんたちと関わって、元気をもらいたいというように思っている方もたくさんいると思いますので、ボランティアの方からそんなことを言っていただければと思います。</p>
事務局	<p>福祉の分野とも連携しながら、検討していければと思います。</p>
古清水教育長	<p>今小学校中学校で立ち上がっている学校応援団のような形で、原村応援団をイメージしています。</p> <p>例えば、休み時間に子どもたちと一緒に小学校でけん玉だとか、お世話するだとかの形で携わっていただく。それがサロンの方に行っていただいて、子どもたちと一緒に遊んでいただくとか、そのような形ができればいいなとイメージを持っています。</p> <p>これは学校だけでやっていくだけではなく、これから国の考えているコミュニティスクールの方に近づけながら、学校運営協議会や地域学校支援本部を立ち上げる中で、これから学校や他の場所でも活動できればと思います。</p>
委員 A	<p>生涯学習課の方で地域の各団体さんが活動しています。経験豊かな皆さんとも連携が取れば、具体的に進めていけるのではないかと思います。そんなことも含めて検討していただければと思います。</p>
委員 E	<p>P3, 4 保育のニーズ量と確保量との差がゼロとなっているということは、人数に対して全て確保でき、断ったケースはなかったという理解でよろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>実際のところは限界の確保量ということではないので、一応枠内で収まっているというようにご理解いただきたいと思います。</p>
	<p>(3)第2期原村子ども子育て支援事業計画の計画変更について</p>
事務局	<p>資料2</p> <p>P25 基本目標 5「放課後の子どもの安心・安全な活動場所を設け遊びや勉強、スポーツなどを楽しみながら結びながら有意義に過ごせる場所を提供します。」という事業を具体的には原っこ広場の活用によって子どもの居場所の確保を行ってきたわけですが、令和5年度以降は事業を見直し、子ども子育て支援センター開設となりましたので、事業概要が変更になるところで、放課後の子どもの望ましい居場所について子ども子育て支援センターの活用とあわせて検討を行う内容という形になります。</p>
委員 E	<p>「検討する」ということですが、どのように検討していくのでしょうか。</p>
古清水教育長	<p>来年度については原っ子広場については廃止という形を決めています。来年度になる前に、2月か3月に1回会議を設けたいと思っています。現在、スクパスを使いながら、子どもたちの居場所について把握をして、保護者に伝えることもやっています。それと併せて、保護者の心配なことなどご意見を伺い、原っ子広場がない中で保護者の責任に於いて、放課後を過ごしていただくことをお願いしていこうと思っています。</p> <p>今もそうですが、放課後の居場所について、何らかの形で支援をした方がいいの</p>

ではないかと考えていただける方がたくさんおります。パソコンの教室を計画していただいたり、公民館でも、子どもの放課後の居場所について催し物を開催することなど、望ましい場所について、何らかの会議で定期的に関わっていければと考えています。

委員 F

来年度は原っ子広場に人がつかないと話を伺っていますが、次の年以降に新しくどうしていくか話をするという理解でよろしいでしょうか。例えば方法としては、何らかの形で予算措置をして、通常の事業を進めながら改善していく方向をもっと話し合うということも可能なのではないかと思います。

古清水教育
長

今年度がその移行期間でございます。地域の皆さんで子どもたちの支援をしていただく形にできればシフトしていきたいな部分があります。来年度は 1 回切らせていただいて、状況をみさせていただくことを考えております。

委員 A

今までは中央公民館を拠点に原っ子広場の活動を行ってきたところですが、R5 年度の 1 年間は子育て支援センターを開設して、状況を見ながら取り組んできたところだと思います。実際にお子さんがいらっしゃる方、ご意見いかがでしょうか。

委員 C

うちの子は学童にお世話になっていました。原っ子広場は見ている楽しそうにやっているなという印象を持っていました。
会議に出席する中で、今後廃止に至る経緯も納得しています。住民というか、親に宿題もらった。考える機会をいただいたと思います。

委員 B

2 つあります。小学校の隣の公民館を子どもの拠点にして、その他の機能をはらっぱにもっていった方が良いのではないかと思います。理由は、保育園の送迎等で交通量の多い道路を通る必要がなくなるため、安全面を考えると良いと思います。子どものことを考えると、変な移動もなくてそちらの方が良いのではないかなど。
2 点目は、原っ子広場廃止は仕方がないかとは思いますが、「検討する」ということなので、検討してやはり必要であれば、復活する可能性が 1% でもあるということですね。「検討」とあるので。

委員 G

上の子は来年小学校 1 年生、下の子は来年は年少児。下の子の保育園の規定もあり、1 日最低 5 時間は働かないと雇ってもらえない。今は 8 時 30 分から 4 時までの勤務ですが、下の子が 2 時に帰ってきたとしたらどうするのか。
たぶん既に学童クラブ申込の案内は来ていると思いますが、私は申し込んでいません。1 年生は大体何時頃帰ってくるのですか。

古清水教育
長

1 年生は下校が 2 時半頃の場合もあります。だんだんと遅くなって大体 3 時半、4 時になります。お迎えが必要な場合、1 時間程度待つ際ははらっぱを利用していただき、基本的には帰宅してもらいます。そうはいつでも、保育が必要な場合は学童を使っただけであればと考えております。

牛山村長

私は 5 年生、4 年生、2 年生、1 歳の子どもがいます。上の子は原っ子広場を使わせてもらっていて「すごい場所だ」と思っていました。このような立場になって「なくなる」と始め聞いたときに、はじめは整理がつかず、「あってもいいのでは」と思っていました。
しかし、今までの経緯を振り返るとこのような形にせざるを得ないことは理解しています。学校が終われば基本的には帰宅することが学校の決まり。無料で見てもらえる原っ子広場と有料の学童があることや、保険の問題を考慮すると親が見ることはできない子は学童、一時的に待つ場合ははらっぱを利用する形とし、そこからもっと良い形を検討していく必要があると認識しています。

委員 A

一番は学童と今までの原っ子広場はシステムの大きな違いがあったんですよ。学童は有料で、支援員の方が責任持ち、放課後でありながらカリキュラムが設

定されています。一方で原っ子広場にはそういったものが全くない。保護者がお勤めの関係で、お迎えに行くまでの間、子ども達がある程度自由に公民館を中心として社会体育館や校庭で過ごし、見守りの支援員を村として配置していたという形になります。この支援員も当初はボランティアが担っていましたが、担い手がいなくなってきたために、村として任用していました。

安全面を考えると、原っ子広場は「グラウンドで遊ぶ」「宿題をやりたい」「本を読みたい」など様々なところで、非常にニーズがありました。でもニーズが多ければ多いほど、安全面の確保が非常に難しいところで、支援センターを作ることに對してどのような機能を持たせるのか整理するところで今回いろいろな方向が示されてきているのではないかと思いますね。

先ほど「公民館を拠点にしては」と意見がありました。元々中央公民館を作ったのではなく、だんだん必要性が出てきて、放課後の子どもが一室を使うようになりました。そこで子どもたちのための施設を作りましようとなった。

あの場所にするかどうかも村も教育委員会としても悩んで、選択をしてきた現状で、確かに道路を横断しなければいけない、という問題は抱えてるわけで、村としても教育委員会としても、いろいろなことを考えながら対応しているところです。決して十分とは言えないですけど、ご理解いただき、これが最終決定っていう意味ではないとはいうことだと思います。

委員 F

安心安全のために帰宅させることが最初すごく違和感がありました。学童を増やすとありますが、お勤めの方は比較的入りやすいと思いますが、他の自営業や農家の家庭の状況が本当にどうであるのか、うちに帰るのが一番良いのか。あとは、子どもは子ども集団の中で遊ぶことがすごく重要だと思っています。

学校とは違った仲間同士で遊ぶことが子ども時代にとっては、すごく大事なので、自然の中で遊べる場所を作るとか、そこに見守りの人やトイレとか休息する場所が必要だと思います。村として子どもが育っていく上で、どういう環境が必要なのか考えたときに、今までボランティアで始まったところには、公的にお金をつけてない方向が果たして本当にいいのかなっていう疑問はまだあります。そこところはもう少し掘り下げて検討していくような方法で考えていただきたいなと思います。よろしく願いいたします。

事務局

子ども子育て支援センターが拠点として始まっています。今回は事業計画として、今までの居場所はなくなるところで変更という形になります。これが最終決定ではないので、今後皆さんと一緒に考えていきたいというところでご理解をいただければと思います。

委員 E

「子育て子育て支援の村原村」を基本理念としている原村としての何らかのビジョンはお持ちでしょうか。

牛山村長

ここで 1 回整理をしたところで、できる事から始めていかななくてはならない。例えば平日は毎日どこかで子ども食堂をやることや地域のスポーツクラブで下校後にスポーツをしてから帰宅するなどを考えています。今は一旦整理をしたところで、ビジョンは次の計画のところにもってくるという理解でいます。

委員 E

「子育て子育て支援の村原村」を基本にした計画になっていくことを期待して、作っていききたいと思います。

五味会長

3 次計画の中で今おっしゃっていただいた方向で具体的に何をしていくのか検討していく部分になるのかなど。今は学童や原っ子が話題になっていますが、これがスタートしたのは今から 20 年ぐらい前ですよね。

それ以前は、子ども達は、家から学校から帰って、公民館などの地域のコミュニティで群れていたんですよね。そういう中で子どもは育ってきていたんですよね。それが徐々に家庭環境や社会環境が変わってきて、地域で遊ぶようなことがだんだん少なくなって、その結果、学校終わった後に校庭で子供たちが一緒になって遊んでるとか、あるいは、原っ子広場が始まりました。

当初は原っ子広場は登録制で利用者は名前を書いて利用していました。ところが、全く名前が載っていない子が一緒にいたこともたくさんありました。だから怪我などがあつた場合に、誰にどうやって連絡していけばよいかという課題もたくさん抱えていました。そんな中でひとつの方向性として、連絡体制が整っている学童でという方向をより深めてもらって、子ども達子供たちがもっと広い意味で自由に学べたり、遊べたり、そこで育っていくことも大切だと思います。皆様のご意見をいただきながら、次出していければと思いますけど、非常に貴重な意見もいただきましたけど、この件についてまだ他にご意見ある方いらっしゃいますか。

委員 H

去年からいろいろ検討の場で、この話題が出るたびに、会議に出てなかった新しい人たちが同じ意見を言っているのを何度も繰り返しているの「やっぱり原っ子広場は良いところ」と思うし、それを初めて聞いた人は全く同じ意見で、「原っ子広場をなくさない方法がないのだろうか」という意見も何度も聞きました。ただ村の方針が、今までの課題もあるので 1 回整理することでお話し合いが進められてきたかと思います。

そんな中で、原っ子広場がなくなるにあたって、村の方で、「下校の早い時間の教室を開きます」とか、その代替りの居場所として検討していることを具体化しているとか、この「放課後の子どもの望ましい居場所について、子ども・子育て支援センターの活用と併せて検討します。」という書き方だと、「もう 1 度原っ子広場のことを考えるかな？」と捉えられてしまうので、具体的に何か教室があるとか、スポーツをする日を作るとか、方向性が出ると、こういうことで居場所を作ってるんだなというふうに感じられるので、また今後あれば出してもらえればと思います。

事務局

具体的なスポーツ教室の開催などは、今後はニーズ調査を行い、第 3 期の計画に盛り込むことを考えています。今回の変更については、あくまでも今の現状に合わせたものをご理解いただければと思います。

委員 A

今説明ありましたように、この件については、具体的な方法として教育委員会としても考えているということで、次の第 3 次の計画で具体的なものを示すと、いうことで、今回は現状変更になっているということですね。

(4)八ヶ岳風の子保育園の定員年齢区分の変更について

事務局

風の子保育園から報告を受けています。

説明：資料 3

これについて風の子保育園の園長さんから補足があればお願いします。

委員 F

今年の入園児は 0 歳 6 名、1 歳児 3 人、2 歳児 6 名です。1 年目ということもありまして、定員の 20 名には達してはいない状況です。2 歳児のお子さんは昨年度から在籍していますので、このまま 3 歳に持ち上がって、保育をしてもらいたいという要望ありました。園としても、規模は小さくても、できれば就学まで保育をしていきたいという職員の思いもあります。将来的には就学までの保育をしていきたいと思っております。経過措置としてとりあえず来年度は定員変更しないで 3 歳の今の保育園で行っていききたいと思っております。ご理解をよろしく願いいたします。

委員 B

質問です。総額の人数は変わらずに内訳の人数が変わるということだと思います。先ほど 2 歳が 6 人いるとおっしゃっていましたが、来年の定員数が 5 人となっているのですが、これだといきなり定員を超えと思いますが大丈夫でしょうか。

委員 F

現在のお子さんは上に持ち上げられる想定です。事情があつて転園するお子さんもいらっしゃるので年齢区分でいけるかなと思っております。

0 歳の定員が現在 6 人→来年度 4 人になっております。例年春先から夏にかけて

委員 A	<p>は定員がいっぱいにはなりません。乳児を預けることに対して、そこまで気持ちが行かないかもしれない。一時保育で預けても、入園となるとハードルが高い。この定員でやってみて、一時保育のところで、支援できればと思っております。</p> <p>未満児については、村の保育園も非常に厳しい状況の中で、風の子保育園さんの方で受け入れていただいて大変助かっている部分だと思います。2歳児で入所中の全員6名が3歳児として入所するかは、はっきりしないところでしょうから、この定員の中でカバーできるということだと思います。</p> <p>(5)第3期原村子ども・子育て支援事業計画ニーズ調査及び計画策定について</p> <p>令和6年からニーズ調査および計画策定ということで着手の予定となっております。策定の支援を受けながら計画を進めていくという形になりますので、皆様にご協力をいただき、予定では年5回程度、会議を開かせていただく形になると思います。よろしくをお願いします。</p>
事務局	<p>6. 育休退園について村の方針説明</p> <p>説明：その他資料</p> <p>定員が超過した場合は一時保育や私的契約という形で相談させていただくことになるかと思えます。令和6年4月から育児休業退園をすることなく継続して、保育ができる形を変更をさせていただきたいと思っております。</p>
委員 A	<p>確認をさせていただくと、今までは上のお子さんが保育園に入所、下のお子さんが生まれて、育児休暇を取ると、その上のお子さんが退所しなくてはならないシステムがあった。結局それが入所できるようになったということで良いですか。</p>
事務局	<p>そのような形になります。よろしくをお願いします。</p>
委員 B	<p>保育園の保護者から2回陳情を挙げさせてさせていただいて、審議いただいて今回そういった動きになったのかと思えます。陳情の時に私も関わらせていただいて、このように動いていただけたということはどううれしく思います。是非これからもよろしくをお願いします。</p>
古清水教育長	<p>7. 閉会</p> <p>本日は原村子ども子育て会議ということでお集まりいただきまして本当にありがとうございました。</p>